

本県森林・林業施策の基本方向について

－新しまね森林・林業活性化プラン後期施策の推進－

1 基本的な考え方

(1) 森林・林業・木材産業が果たす役割

- 自然環境への負荷をできる限り抑制し、限りある資源を有効活用する循環型社会への移行が求められている状況において、森林は自然環境的基盤、県民共有の公共的財産と位置づけられる。
- 県内に豊富に存在する森林資源は、環境負荷の少ない再生産可能な優れた資源であり、林業・木材産業は、循環型社会を支える産業として、中山間地域等の地域経済の活性化、定住促進に大きく貢献することが期待される。

(2) 目指すべき方向

- 木や森を使う視点に沿った施策の重点化
 - ・新しまね森林・林業活性化プラン（以下「プラン」という）前期施策の検証結果、社会情勢の変化やそれに対応する新しい動きを踏まえ、木を使う視点を重視し、林業・木材産業関係者が主体となり、需要に応じた木材を供給する仕組みづくりを進め、木を伐って、使って、植える、林業システムの循環を実現する。
 - また、森を使う視点を重視し、経済的な利用が困難な森林に対し、森林・林業の大切さについて広く県民理解を得つつ、社会全体で支える気運を醸成する。
- 取り組むべき課題についてプロジェクト活動を設定して重点的に推進。
 - ・県プロジェクト5本、地域プロジェクト19本

2 基本目標

- 『しまねの「緑豊かな森」を未来に引き継ぐ』を基本目標として、木や森を使う視点を重視した施策展開を図る。

3 基本方針

(1) 木や森を使う視点に沿った具体的施策の展開

ア いつでも木材を安定供給できる森林（もり）づくり

- 県内の人工林は順次利用期を迎え、国産材需要にも回復の兆しがある。しかし、山元の作業規模は小規模かつ分散的で生産コストが低いため需要者ニーズに応じた木材供給が出来ない状況にある。
- プラン後期施策においては、「森林施業・経営の集約化」を基本として以下の取組を推進する。
 - ①材質・数量など需要に応えるための森林資源情報把握への取組
 - ②原木の定時・定量供給のための施業・経営の集約化と生産コスト低減の取組
 - ③低コスト森林造成や伐期の多様化の推進 等

イ 需要者の声に応える原木流通の仕組みづくり

- 県内の木材生産は分散・小規模であり、流通は多段階でコストが割高となりやすく品質・定時・定量等の需要者ニーズに応じにくい状況にある。
- プラン後期施策においては、「原木流通の効率化」を基本として以下の取組を推進する。

- ①流通コストを削減し、定時・定量で需要者に届けるため、相対取引・直接販売など流通方式の多様化を推進
- ②需要者情報の把握とその情報を生産現場へ反映する仕組みづくり 等

ウ 確かな品揃えができる製品（もの）づくり

- 県内の加工施設は小規模で製材コストが高く、乾燥材等を十分に供給できないため、需要者ニーズの定量かつ低価格で品質性能の明確な製品を提供することが困難な状況にある。
- プラン後期施策においては、「品質性能の明確な製品の需要拡大」を基本として以下の取組を推進する。
 - ①乾燥材供給力を高め品質性能の明確な製品づくりを推進
 - ②多様化した消費者ニーズに対応する高付加価値化やターゲットに応じた戦略販売への取組 等

エ 環境にも貢献できる木質バイオマスの産業づくり

- 製材系残材は8割が利用されているが、付加価値の高い利用は限定的であり、林地系残材は搬出コストが嵩むことからほとんど利用されていない状況にある。
- プラン後期施策においては、「木質バイオマスの利用促進」を基本として以下の取組を推進する。
 - ①製材系残材利用の高付加価値化を図るため、集積・保管など定量供給体制整備を推進
 - ②資源の利活用方法・技術開発への取組 等

オ 県民が森林を支える環づくり

- 水と緑の森づくり税が創設され、県民参加の森づくりが始まったが、県民の森林・林業に対する理解は十分でない状況にある。
- プラン後期施策においては、「県民の理解と参加」を基本として以下の取組を推進する。
 - ①企業・NPO団体・緑化推進活動と連携した森づくりへの取組
 - ②森林・林業・木材利用への県民理解の醸成 等

(2) 県民生活を守るための施策の展開

- 県民の安全で安心できる生活を確保するため、保安林の適切な管理と山地災害の未然防止を推進する。
- 山村の過疎化、高齢化に伴う狩猟による捕獲量の減少等を背景として野生鳥獣による農林業被害が深刻化しており、被害の発生状況や地域の実情を踏まえつつ、農林業者・地域住民・関係機関が密接に連携・協力して、的確かつ効率的な鳥獣被害対策を推進する。